

令和3年7月

国見町農業委員会定例総会会議録

令和3年7月15日 開会

令和3年7月15日 閉会

国見町農業委員会

令和3年7月

国見町農業委員会定例総会会議録

1. 出席委員

1番	渋谷福重君	2番	赤坂正弘君
3番	佐藤武君	5番	佐久間久子君
6番	斎藤紀次君	7番	八島富一君
8番	佐藤浩信君	10番	井砂秀明君

1. 欠席委員

なし

1. 出席農地利用最適化推進委員

藤田・山崎地区担当	秦正徳君
石母田地区担当	斎藤光弘君
鳥取・内谷地区担当	赤坂齋君
小坂・泉田地区担当	黒田武君
森山地区担当	佐藤正春君
徳江・塚野目地区担当	菊地信七君
徳江・塚野目地区担当	八巻信詞君
貝田・光明寺地区担当	吉田和男君
高城地区担当	高橋一博君
大木戸地区担当	松浦勝美君
西大枝・川内地区担当	松浦富夫君

1. 出席事務局員

農業委員会事務局長	実沢隆之君
農業委員会事務局係長	野村康宏君
農業委員会事務局係員	横山彰君

1. 議事日程

議 事 日 程

令和3年7月15日（木曜日）

午後1時30分開会

- 1 会長挨拶
- 2 議事録署名人指名
- 3 欠席者
- 4 会務報告
- 5 提出議案等
 - 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について
 - 報告第2号 農地法第4条第1項第6号の規定による届出について
 - 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
 - 議案第3号 農用地利用集積計画の決定について
 - 議案第4号 令和3年度農地利用状況調査について
 - 協議第1号 施設園芸用地等の取扱いについて
- 6 その他
 - (1) 令和3年度農業委員・農地利用最適化推進委員研修会について
 - (2) 次回以降の総会日程について

午後1時30分開会

1 会長挨拶

○事務局 会長よりご挨拶をお願いいたします。

○会長（渋谷福重君） 【会長から開会に先立ちあいさつ】

○事務局 ありがとうございました。

では、今後、審議進行につきまして、会長にお願いしたいと思います。

会長、よろしくをお願いいたします。

2 議事録署名人指名

○会長（渋谷福重君） 議事録署名人をこちらで指名してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（渋谷福重君） 3番、佐藤武委員、7番、八島富一委員にお願いいたします。

3 欠席者

○会長（渋谷福重君） 続きまして、欠席者の報告ですが、今総会においては、欠席者はおりません。

4 会務報告

○会長（渋谷福重君） 続きまして、会務報告に移ります。

事務局、説明をお願いいたします。

○事務局 【会務報告について説明】

○会長（渋谷福重君） ありがとうございました。

5 議事

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

○会長（渋谷福重君） 次に、報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○事務局 【報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知（1件）について説明】

○会長（渋谷福重君） 説明が終わりました。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（渋谷福重君） 質疑がないようでございますので、報告第1号は報告のとおりといた

します。

報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

○会長（渋谷福重君） 次に、報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出（1件）について説明】

○会長（渋谷福重君） 説明が終わりました。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（渋谷福重君） 質疑がないようでございますので、報告第2号は報告のとおりといたします。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

○会長（渋谷福重君） 次に、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。

それでは、事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請（1件）について説明】

○会長（渋谷福重君） 事務局の説明が終わりました。

では、受付番号31番の案件について、現地調査の結果を高城地区担当、高橋一博推進委員より説明をお願いいたします。

○高城地区担当推進委員（高橋一博君） 7月9日に事務局2名と現地を確認しました結果、何ら問題がないと考えております。ご審議よろしくをお願いいたします。

○会長（渋谷福重君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（渋谷福重君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第1号について原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○会長（渋谷福重君） 挙手全員であります。

よって、議案第1号については原案のとおり承認することに決定いたします。

議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

○会長（渋谷福重君） 次に、議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請についてを議題といたします。

それでは、事務局の説明をお願いいたします。

○事務局 【議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請（1件）について説明】

○会長（渋谷福重君） では、受付番号2番の案件について、現地調査の結果を藤田・山崎地区担当の秦正徳推進委員より説明をお願いいたします。

○藤田・山崎地区担当推進委員（秦 正徳君） ただいま事務局より説明がありましたとおり、7月9日に現地を確認してまいりましたところ、何ら問題は見当たりませんでしたので、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○会長（渋谷福重君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

[発言する者なし]

○会長（渋谷福重君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第2号について原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○会長（渋谷福重君） 挙手全員であります。

よって、議案第2号については原案のとおり承認することに決定いたします。

議案第3号 農用地利用集積計画の決定について

○会長（渋谷福重君） 次に、議案第3号 農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第3号 農用地利用集積計画の決定（農地中間管理機構の転貸の案件1件）について説明】

○会長（渋谷福重君） 事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

8番、佐藤委員。

○8番（佐藤浩信君） 今回の対象地は、みらいアグリサービスである程度の作業が終わった後に出てきた話みたいなのですが、どういうことなのでしょう。

○事務局 佐藤委員のお話でございますが、作業受委託か何かを結んでいたということでしょうか。

○8番（佐藤浩信君） そうです。

○事務局 作業受託者の方も所有者本人も契約を結んでいるということは理解していることと思います。作業受委託との兼ね合いをどうするのかは、所有者、受託者、今回の借受者の3者の中で、話をしてもらうことが前提になるかと思えます。申請として提出された以上は、農業委員会の総会において審議をすることとなりますので、申請の前段階で話をしてもらうしかないと思えます。

○会長（渋谷福重君） 5番、佐久間委員。

○5番（佐久間久子君） 谷津さんは、農地を貸している、作業を委託しているというのは分かっちゃったのでしょうか。

〔発言する者あり〕

○事務局 今回の件につきましては、農地中間管理機構を通しての案件でございますが、所有者本人から貸出申出書として押印されたものが提出されております。貸出申出書の提出ですが、実際は農協が受け付けた分、農地中間管理機構の福島県農業振興公社が受け付けた分、まとめて町に提出されることが多く、本人が直接提出したものではない場合には、提出される事前のやり取りまでは把握しきれないこともありますが、今後はそういった点も注意して対応したいと思えます。

○8番（佐藤浩信君） 次から、確認していただくようお願いしたい。

○会長（渋谷福重君） ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○会長（渋谷福重君） それでは、質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第3号について、国見町農用地利用集積計画の内容が適当であると認め、計画案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○会長（渋谷福重君） 挙手全員であります。

よって、議案第3号については、国見町農用地利用集積計画案のとおり承認することに決定いたします。

議案第4号 令和3年度農地利用状況調査について

○会長（渋谷福重君） 次に、議案第4号 令和3年度農地利用状況調査についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第4号 令和3年度農地利用状況調査について説明】

○会長（渋谷福重君） 事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○会長（渋谷福重君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第4号について、事務局案のとおり、令和3年度農地利用状況調査を実施することに賛成の委員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○会長（渋谷福重君） 挙手全員であります。

よって、議案第4号については、事務局案のとおり令和3年度農地利用状況調査を実施することに決定いたします。

協議第1号 施設園芸用地等の取扱いについて

○会長（渋谷福重君） 次に、協議第1号 施設園芸用地等の取扱いについてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【協議第1号 施設園芸用地等の取扱いについて説明】

○会長（渋谷福重君） 事務局の説明が終わりましたが、県からは問題ないものと示されましたが、拡大解釈されても困るなど難しい問題です。意見があればお願いします。

2番、赤坂委員。

○2番（赤坂正弘君） 農水省では、書類を提出する必要などはないと判断している。今回の件のようにコンクリートを打ったとしても必要だから行ったということで、農地と判断できるわけですね。それでは、なぜ顛末書を書かなければいけないのか疑問が生じるのですが。違反しているわけではないですね。

○会長（渋谷福重君） 顛末書も何もなかったら、周囲にも示しがつかないことになると思います。

8番、佐藤委員。

○8番（佐藤浩信君） 顛末書自体もおかしくなるのではないですか。農業に供するため必要最低限のものであればと言っているのだから、顛末書も必要ない。私はそう思います。

○会長（渋谷福重君） 我々が今まで承知していた形とは違っていたということです。我々が先輩方から教わってきた形とは違っているということですね。

農地利用最適化推進委員の方も、意見述べてください。

○石母田地区担当推進委員（齋藤光弘君） 必要不可欠ではないのであれば違反になるということの良いのではないですか。

○会長（渋谷福重君） 6番、斎藤委員。

○6番（斎藤紀次君） 顛末書の提出を求めようとするならば、条例か規則を根拠にしないと、逆に違法になるのではないですか。

[発言する者あり]

○5番（佐久間久子君） 作業性を考えた場合、やはりハウスの前であれば、雨が降ればどうしてもぬかるみになって、車が動けなくなるというのは、それはどこでも誰でもあることなので、そのことを考えての判断なのではないかと思います。

[発言する者あり]

○5番（佐久間久子君） 顛末書というより、農業委員会から、〇〇さん宛てに指導という形で文書を出して、何か転用するときや農地に関することは、農業委員会に相談してくださいということを、全戸にお知らせするというのが今後は確実に必要になってくるのではないかと私は思いました。

○6番（斎藤紀次君） その場合は指導ではなくて、願する形になるのではないですか。そういう形じゃないと整合性がとれない。

〔発言する者あり〕

○高城地区担当推進委員（高橋一博君） 県・国がおとがめなしというような判断をしているようであれば、指導はできないと思います。

今回の件については、農家の立場からすれば、利便性が上がるので良い話だと思うのです。だから、あまり厳しくしすぎると、自分の首を自分で絞めるような形になると思うので、緩和できる部分は緩和する形が良いのではないかと感じます。以上です。

○事務局 今回の論点は、必要最低限、必要不可欠なものであれば問題がないということだと思います。

今後の対応の方向性としては、事前に相談いただくといった形で文書出すのが、一番差し障りがないのではないかとと思うのですが、皆さんどうでしょうか。

〔発言する者あり〕

○会長（渋谷福重君） 今回の案件のように地固め等をやりたいという方に対しては報告いただく、文書といますか簡単な図面で報告していただいて、総会において委員の皆さんに報告し情報共有するといった形が良いのではないのでしょうか。皆さんで把握していれば、農業者の方から問い合わせがあった際は説明できますから。

こんな形でもよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○会長（渋谷福重君） 今後は、そのような対応とします。

どうもありがとうございました。

6 その他

（1）令和3年度農業委員・農地利用最適化推進委員研修会について

○会長（渋谷福重君） その他に入ります。

令和3年度農業委員・農地利用最適化推進委員研修会について、事務局より説明を求めます。

○事務局 【令和3年度農業委員・農地利用最適化推進員研修会について説明】

○会長（渋谷福重君） 後日事務局より連絡があるそうです。

（２）次回以降の総会日程について

○会長（渋谷福重君） それでは、次回以降の総会日程等について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 【次回以降の総会日程について説明】

○会長（渋谷福重君） 9月は15日の13時30分で決定させていただきます。

日程が決まりました。最後に、出席委員の農業委員の方、また農地利用最適化推進委員の皆さんから何かありましたらお願いいたします。

[発言する者なし]

○会長（渋谷福重君） 何もないですか。

○会長（渋谷福重君） ないようですので、これで総会を終わります。

ありがとうございました。

午後3時5分閉会